

令和5年度【名古屋】定期中央審査会
令和5年度【東海地区】錬士臨時中央審査会
実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 一般社団法人愛知県弓道連盟
3. 期日 令和6年3月1日(金) 教士
令和6年3月2日(土) 教士
令和6年3月3日(日) 六段・八段・錬士・教士(教士はセミナー受講外国人のみ)
令和6年3月4日(月) 六段・七段・錬士
4. 会場 令和6年3月1日(金)・2日(土)
愛知県武道館弓道場
〒455-0078 愛知県名古屋市港区丸池町1丁目1-4
令和6年3月3日(日)・4日(月)
日本ガイシホール特設射場
〒457-0833 愛知県名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1-16
5. 審査種別 六段・七段・八段・錬士・教士
6. 受審資格 六段 令和5年3月3日までの五段合格者
七段 令和5年3月4日までの六段合格者
八段 令和5年3月3日までの七段合格者
教士 令和4年3月1日までの錬士合格者、且つ令和5年3月1日までの六段合格者
錬士 令和5年3月3日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き(4)を参照のこと。
7. 学科試験
 - ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
 - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】錬士 1. 弓の抵抗力について述べなさい。
2. 弓道修練の眼目について述べなさい。
六段 1. 射法射技の基本を述べなさい。
2. 射即人生ということについて述べなさい。
8. 締切日 令和6年1月9日(火) 厳守
9. その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。

六段・錬士・教士の2日間開催について

《教士・錬士・六段 受審者の皆様》

上記種別は、それぞれ2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

教士・・・「3月1日（金）」「3月2日（土）」「両日可」

錬士・・・「3月3日（日）」「3月4日（月）」「両日可」

六段・・・「3月3日（日）」「3月4日（月）」「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。受審期日（受審者一覧）は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上**、お申し込みをお願いいたします。